

質疑・回答書

告示番号	299号	件名	豊中市立二ノ切温水プール改築工事
No	質疑事項	回答	
1	<p>図番A-009,1.一般共通事項,工事検査及び技術検査・完成図等より、「○完了検査に先立ち、2020年11月より新設プールの引越し・運用準備を行う予定の為、適切な時期に仮使用認定申請を行い2020年10月中に仮使用認定通知書を取得すること。」とありますが、本工事に必要な資材(特に鉄骨)は製作期間が長期にわたるため、「2020年11月の新設プールの引越し・運用準備の予定」に間に合わない可能性があるかと懸念しております。資材納期など市況等のやむを得ない事態を要因とする場合、2020年11月からの新設プールの引越し・運用準備の延期は可能なのでしょうか。</p>	<p>工期内で天候の不良、不可抗力により施工条件に大きな変動がある場合は協議を行ってまいりますが、現時点では引越し・運用準備の延期は考えておりません。</p>	
2	<p>既設プール棟解体につきまして、本計画では「2020年11月の新設プールの引越し・運用準備」以降の解体工事着手と思われませんが、解体工事の工程を試算した所、2020年11月以降の解体工事着手では工期内(平成33年3月15日)の工事完了が非常に困難だと考えます。工事工程上やむを得ない場合、解体工事の工期延長は可能なのでしょうか。</p>	<p>工期内で天候の不良、不可抗力により施工条件に大きな変動がある場合は協議を行ってまいりますが、現時点では解体工事の工期の変更は考えておりません。</p>	